

令和7年度輸送の安全に関する基本方針

当社は、運輸の安全に関する基本方針及び目標、計画を策定し、輸送の安全確保が事業経の根幹である事を深く認識し、社内において輸送の安全に取り組みます。

- 【1】 輸送の安全確保の最優先がバス事業者の宿命であることを深く認識し、社長及び社員一丸となり安全確保に最善の努力を尽くす事が最大の責務である。
- 【2】 旅客輸送事業者の責務として輸送の安全に関する法令及び運輸安全管理規定に定めた事項を遵守し、輸送の安全を確保すること。
- 【3】 輸送の安全管理体制を適切に維持するために内部監査実施して必要な是正措置を講じる。
- 【4】 輸送の安全に関する情報については積極的に公表する。
- 【5】 国土交通省告示1366号に基づく乗務員教育を計画的に実施すること
- 【6】 運行管理者法令に基づく新規・更新研修の受講
- 【7】 整備管理者法令に基づく新規・更新研修の受講

新鹿児島観光バス株式会社

代表取締役社長 上國料 協子